

## 見 積 競 争 公 告

次のとおり見積競争に付します。

令和 5 年 5 月 10 日

全国健康保険協会栃木支部  
支 部 長 宮 崎 務

### 1. 調達内容

#### (1) 調達件名

とちぎ健康経営宣言事業所を対象とした講師派遣型健康セミナーの実施にかかる業務委託

#### (2) 委託内容

保健師・管理栄養士・健康運動指導士・またはそれに準ずる実務経験者による運動指導

#### (3) 委託件数

20 件（ただし、受付状況によっては、件数が増減する可能性がある。）

#### (4) 仕様等

仕様書による。

#### (5) 委託期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日

#### (6) 見積競争方法

見積金額は単価とする。

仕様書の内容にかかるすべての経費を見込んだ見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。落札決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって落札判定を行うので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を除いた健康セミナー 1 件あたりの費用を見積書に記載すること。

### 2. 見積書の提出場所等

#### (1) 仕様書の交付場所、見積書の提出場所及び問合せ先

〒320-8514 栃木県宇都宮市泉町 6-20 宇都宮 DI ビル 7 階

全国健康保険協会栃木支部 企画総務グループ (担当) 丸山

TEL 028 - 616 - 1692

#### (2) 見積書の提出期限

令和 5 年 5 月 31 日 午前 11 時 00 分 ※郵送による提出の場合も同じ。

### 3. その他

(1) 見積金額については、仕様書の 8. (5) に記載されている事項に沿って記入すること。

(2) 見積書には見積金額、事業所名、所在地、代表者氏名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保険協会栃木支部宛て提出すること。記載漏れ、押印漏れ又は判読不能のものは無効とする。

(3) 提出後の見積書の差替え、変更又は取消しをすることはできない。

(4) 請求については、消費税等率に 1 円未満の端数が生じた場合、これを切り捨てた額とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) その他詳細は、別途交付する仕様書等による。